

助成分野	助成事業名	発信元	助成金額	募集締切
福祉・健康・医療	ヤマト福祉財団 小倉昌男賞の贈呈	(公財)ヤマト福祉財団	100万円	9月15日
	平成28年度 福祉助成金	(公財)ヤマト福祉財団	200万、500万円	11月30日
	読売福祉文化賞	(社福)読売光と愛の事業団	100万円	9月30日
	(公財)大和証券福祉財団 平成27年度ボランティア活動助成	(公財)大和証券福祉財団	30万、100万円	9月15日
子ども	第9回未来を強くする子育てプロジェクト(子育て支援活動の表彰)	住友生命保険相互会社	50万、100万円	9月9日
	第14回 ことのは大賞	島根県	5千~2万円	9月30日
	2015年度 子どもたちの「こころを育む活動」	(公財)パナソニック教育財団	30万、100万円	9月16日
環境の保全	佐野市 田中正造記念賞	佐野市 市民生活部環境政策課	5万、20万円	9月30日
	きれいな川と暮らそう基金	(公財)日本河川協会	50万円	11月30日
まちづくり	(一財)前川報恩会 平成27年度 地域振興助成	(一財)前川報恩会	50万円	9月30日
	平成27年度 地域づくり応援助成金事業 業後期募集	(公財)ふるさと島根定住財団	40万~200万円	11月30日

花王・みんなの森づくり活動助成

【助成対象活動】

私たちが生活する身近な場所での市民による「森づくり活動分野」(環境づくり)と「環境教育活動分野」(人づくり)の2つの分野で、地域社会に寄与するものが対象となります。

森づくり活動分野...植樹や樹木の管理、里山や雑木林などでの保全と復元活動
環境教育活動分野...緑地や里山をフィールドとした環境教育活動で、植樹や里山保全活動などを通じて環境を大切にすることを育む

【募集資格】

国内で身近な緑を守り、育てる活動に取り組んでいる団体と、身近な緑を活用し、子どもたちに緑との触れ合いの機会を創出する活動に取り組んでいる団体が対象となります。

【助成対象期間】

2016年3月から2019年3月までの3年間となります。但し、活動の状況等によっては、2年目以降の助成の継続を中止させていただく場合があります。

【助成金の上限】

50万円(1年目)とし、15~20団体程度の助成を予定

募集・申込期間

10月16日(金)

【当日消印有効】

【お申込み・お問合わせ】

公益財団法人 都市緑化機構
「花王・みんなの森づくり」事務局

〒101-0051
千代田区神田神保町3-2-4
田村ビル2階
電話：03-5216-7191
FAX：03-5216-7195
Eメール：
midori.info@urbangreen.or.jp
ホームページ：
http://www.urbangreen.or.jp

発行元：益田市市民活動支援センター

〒698-0033 益田市元町11番26号 市民学習センター内
TEL：0856-31-0625 FAX：0856-23-7708
Eメール：npo@city.masuda.lg.jp

お問合わせ



ますだ すまいる 通信



益田市市民活動支援センター



第13号



第14号



第15号

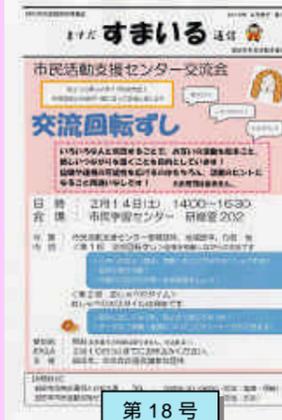


第16号

「ますだすまいる通信」は創刊二周年！
これからも市民活動に関する情報をお届けしていきます！



第17号



第18号



第19号



第20号



第21号



第22号



第23号



第24号

市民活動の様子を今後お届けします

イベントや活動がある時は、お気軽に情報提供ください!

市民活動支援センター
TEL:31-0625



スポーツで益田を元気にするよ!



自転車で益田を全国にPRするよ!



普段できない野外活動を楽しんで学ぶよ!



市民参加型の益田川清掃をやってるよ!



大豆の栽培を通して命のリレーを学ぶよ!



障がい者のスポーツ大会をやってるよ!



子育て支援サークル活動をやってるよ!



衣類のリユース活動をやってるよ!



活動を通して地域の人ともつながるよ!



地域イベントと一緒に盛り上げるよ!



益田の歴史・文化を伝えるよ!



音楽を通じて益田を元気にするよ!



高津川流域専用デジタル魚図鑑ができたよ!



里山林の整備や保全を推進しているよ!



身体障がい者研修会をやってるよ!



子どもたちの見守りをやってるよ!



マイナンバー制度、はじまります。

- NPO法人のみなさま -

平成27年10月から国民一人ひとりにマイナンバーの割り当てが開始され、平成28年1月から利用が開始されます。

従業員を雇用するNPOも、社会保険や税の手続きで従業員のマイナンバー(個人番号)を取り扱う必要があります。マイナンバーのホームページ等をご覧になり、制度導入のための準備や個人情報の取り扱いについてご承知置き下さい。

特に、個人情報については、管理に当たって安全管理措置などが義務付けられていますので、十分にご留意いただきますようお願いいたします。

また、法人に対しては法人番号が付与され、様々な場面で利用することになりますのでご承知おきください。

<マイナンバーに関するホームページ>

内閣官房「マイナンバー 社会保障・税番号制度」
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

政府広報オンライン「事業者編 マイナンバー制度が、はじまるとどうなるの?」

<http://www.gov-online.go.jp/tokusyu/mynumber/corp/>

平成27年度第2回助成金制度合同説明

浜田会場

日時: 9月30日(水) 14:00~16:00
場所: いわみぶらっと会議室(浜田市相生町)
定員: 50名

第1部 助成金合同制度説明会

14:00~14:30(30分) 助成金制度について
14:30~15:00(30分) 各種助成金制度の説明
...各制度担当者がリレー方式で説明
15:00~15:10(10分) 各種融資制度の説明

第2部(希望者のみ)個別ガイダンス

15:15~16:00 各説明団体ブースでの説明
説明と意見交換(各団体15分程度)

【申込み・問合せ】

公益財団法人 ふるさと島根定住財団

〒697-0034 島根県浜田市相生町1391-8
シティパルク浜田2F 石見産業支援センター
TEL 0855-25-1600 FAX 0855-25-1630
担当: 浜田会場 石見事務所(黒川)

県民いきいき活動奨励賞 募集期間/平成27年9月1日(火)~11月20日(金) 当日消印有効

募集部門

【NPO・ボランティア部門】

県内に主たる事務所がある、ボランティア団体、市民活動団体、NPO法人など

【企業部門】

県内に本支店又は営業所等がある企業

【ユース部門】

県内の高等学校、特別支援学校高等部、高等専門学校、大学、専修・各種学校の生徒・学生又はこれに相当する年齢の青少年の団体

表彰対象

- 自主的・主体的な取り組みであり、次のいずれにも該当する県民いきいき活動(個人は対象外です)
 - 地域の課題にいち早く着目し、積極的に取り組んでいる
 - 地域社会への貢献度が高いと認められる結果や効果が現れている
 - 概ね5年以上(ユース部門は概ね3年以上)行われ、将来にわたり継続する見込みがある

応募について

- 自薦、他薦は問いません。(未成年者が代表の場合は成年者の連絡担当者を1名記載してください)
- 以下の書類を1部 NPO 活動推進室まで持参または郵送してください。(すべての部門共通です)
 - 県民いきいき活動奨励賞推薦書
 - 活動経歴のわかる資料(定期刊行物、写真、新聞記事等のコピーなど)A4サイズで10枚以内
- 奨励賞の受賞対象となる活動は、県民いきいき活動促進委員会顕彰部会の選考を経て決定されます。選考結果は郵送でお知らせし、表彰される団体等は、名称や活動内容などを公表します。

【問い合わせ・応募書類送付先】

島根県 環境生活部 環境生活総務課 NPO 活動推進室

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地 TEL 0852-22-5096 FAX 0852-22-5636

Eメール npo@pref.shimane.lg.jp ホームページ <http://www.pref.shimane.lg.jp/admin/nonprofit/>